② やむを得ない事由により、上記①の交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を上記⑴担当部局に持参又は郵送（簡易書留等の配達の記録が残るものに限る。）することにより電子データを交付するので、上記⑴担当部局にその旨連絡すること。持参による場合は、上記⑴担当部局に記録媒体（未使用のもの）を持参すること。郵送による場合は、上記⑴担当部局に記録媒体（未使用のもの）、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、平成30年10月５日から平成30年12月10日までの休日等を除く、９時30分から18時15分までとする。

⑶ 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成30年10月18日17時00分。ただし、紙入札方式による場合は、同日の18時15分まで。

提出場所：紙入札方式による場合は、上記⑴担当部局に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（簡易書留等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。（電送又は電子メールの場合には、着信を確認すること。）

⑷ 技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成30年12月11日17時00分。ただし、紙入札方式による場合は、同日の18時15分まで。

提出場所：紙入札方式による場合は、上記⑴担当部局に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（簡易書留等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電送又は電子メールによる。（電送又は電子メールの場合には、着信を確認すること。）

6 その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 契約保証金 納付（保管金の取扱店：日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））。ただし、利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店：日本銀行虎ノ門代理店（みずほ銀行虎ノ門支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁：国土交通省大臣官房官庁営繕部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶ 契約書作成の要否 要

⑷ 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有（「環境省新庁舎改修設計その２業務（仮称）」（平成21年国土交通省告示第15号別添一第１項第三号に係る業務等））
本業務は、上記随意契約予定の「環境省新庁舎改修設計その２業務（仮称）」の予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続とするものである。

⑸ 関連情報を入手するための照会窓口 5⑴担当部局に同じ。

⑹ 2⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
また、2⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）は、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑺ 技術提案書に関するヒアリングを行う。

⑻ 詳細は、説明書による。

7 Summary

⑴ Classification of the services to be procured : 42

⑵ Subject matter of the contract : Design work for renovation of the Ministry of the Environment office

⑶ Time-limit to express interests by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. October 18, 2018 (by bringing, mail, facsimile, or the E-mail : 6 : 15 P.M. October 18, 2018)

⑷ Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. December 11, 2018 (by bringing, mail, facsimile, or the E-mail : 6 : 15 P.M. December 11, 2018)

⑸ Contact point for documentation relating to the proposal : Adminisitration Division Government Builidings Department Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―2, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8918, TEL ＋81―3―5253―8111 (ex. 23153) FAX ＋81―3―5253―1541

資　格

競争参加者の資格に関する公示

憲政記念館代替施設新築⑱設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年10月５日

国土交通省大臣官房官庁営繕部長
住田 浩典

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 13

○第１号

1 業務概要

⑴ 業務名 憲政記念館代替施設新築⑱設計業務

⑵ 業務内容 本業務は、新たな国立公文書館及び憲政記念館の工事期間中における憲政記念館の代替施設について、新築工事及び外構整備工事に係る設計等を行うものである。

⑶ 履行期間 契約締結の翌日から平成32年３月30日まで

2 申請の時期

平成30年10月５日から平成30年10月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成30年10月19日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3 申請の方法

⑴ 申請書の入手方法 「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務）」（以下「申請書」という。）は、平成30年10月５日から国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課契約第二係（東京都千代田区霞が関２－１－２中央合同庁舎第２号館13階）において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵ 申請書の提出方法 申請者は、憲政記念館代替施設新築⑱設計業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便等配達記録が残るものに限る。）により提出すること。提出場所は⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶ 申請書等の作成に用いる言語 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4 設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成28年10月３日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）⑴から⑷までに掲げる項目について総合点数を付与して設計共同体としての資格があると認定する。

⑴ 組合せ 構成員の組合せは、次の条件に該当する者（ただし、⑥の条件は設計共同体の代表者が満たせば良い。）の組合せとするものとする。

① 国土交通省大臣官房官庁営繕部における平成29・30年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房官庁営繕部長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

② 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。